

令和3年度 第1回土居町地域づくり協議会議事概要

- 1 会議名 令和3年度 第1回土居町地域づくり協議会
- 2 日時 令和4年2月17日(木) 14:00~15:30
- 3 会場 長津公民館 大ホール
- 4 出席者 委員12名(委員15名のうち)  
委員長 高橋英吉 副委員長 松木博是 江口忠 江口徹子  
近藤節子 近藤博昭 鈴木良明 続木一雄 森實信  
渡邊和春 近藤信行 筒井英輝  
副市長 市民部長 建設課長 建築住宅課主幹 都市計画課長  
農林水産課長 観光交通課長 高齢介護課長 学校教育課長  
教育総務課長 文化・スポーツ振興課長  
事務局 地域振興課4名
- 5 傍聴者 なし

協 議 事 項 等

1 会議次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議事

(1) 事前質問事項についての回答

- ・市道の整備について  
農免農道線(野田~北野)の速度規制について  
土手沿い(藤崎橋北側から恵康病院付近)の草刈りについて
- ・空き家対策について
- ・やまじ風公園の整備について
- ・ふるさと広場の整備について
- ・蕪崎地区農村公園の整備について
- ・免許証返納後の交通手段について
- ・介護認定について
- ・高齢者福祉について
- ・小学校の統廃合について
- ・体育行事における参加申込書の提出について

(2) その他

2 会議概要

- (1) 事前質問項目についての回答  
〈各担当課より説明〉

主な意見

委員 藤崎橋北側からの草刈りについてですが、堤防を管理しているのは県になるか。市になるか。

理事者 土地は河川敷ということになっているが、市道として市で占有している。管理自体は市が行っている。

委員 地元自治会への委託と表記されているが、自治会長会にも毎月出席しているが地元自治会への委託という話は聞いたことがない。どこへ委託しているのか。

理事者 生活道路については、従来地域、自治会で自主的な管理という形でされてきたが、市が支援するという形に変わってきている。例えば、燃料代や替え刃に相当する額に対応するという形で契約を行っている。

委員 自治会の方で、対応して報告すれば費用は市に出してもらえるということか。

理事者 今年行った契約の中では、必要な額を支払うという形になっている。引き続き、少額ではあるが自治会の方で行っていただければと思うのでご理解をお願いしたい。

委員 蕪崎地区農村公園の整備についてですが、この公園は補助整備をした時に出来た公園であり、その当時土居町から蕪崎地区に管理をお願いしたいと申し出があったが、蕪崎地区では断ったと先輩から聞いている。

市の土地であれば、市のほうで随時、草刈りをするなり、土を入れ替えるなり管理をしてもらいたい。蕪崎地区としては、土居町の時にお断りしている。

理事者 草刈り等、回数はあまりできないかもしれないが、そのように対応させていただく。

委員 体育行事における参加申込書の提出について、なぜ土居町の人が三島まで出て行って申し込みをしなくてはならないのか。土居地域でも申し込み先を確保してもらえるようお願いしたい。

理事者 体育施設の管理団体が異なることや、申込金等を取扱うため各関係機関と協議をしたい。

委員長 申し込みの件について、三島まで書類を提出しに行くだけでも往復1時間近くかかるので考慮していただきたい。

委員 介護保険のことで介護認定を受ける人は、在宅支援の中で買い物支援もあるか。

理事者 介護保険のサービスの中に、訪問介護があり、生活援助として買い物支援ができる。一方で移動販売車での販売は自分自身が買い物に行き「今日の献立は何にしようか」と考えることが認知症予防にもつながると思われる。

委員 公民館の整備計画等はどのようになっているのか。関川公民館は危険な箇所ということで避難ができないようになっている。

事務局 本日、生涯学習課の担当が来ていないので、この件については生涯学習課に確認し後ほどご報告させていただく。

(生涯学習課より)

現在、四国中央市では北地区交流センター(仮称)の整備を行っており、耐震基準を満たしていない公民館の整備も予定していることから、関川公民館については、その整備が終わり次第になることを説明した。

委員 防災に関することですが、私どもの公民館に市が防災倉庫と発電機を配備している。発電機があることすら知らない人もいる。配備しているところの、発電機の取扱いの説明や点検・試運転の指導をお願いしたい。

理事者 この間も、川之江の自主防災会の会長にも同じ指摘を受け、防災まちづくり課長と担当部長に直接ご意見をいただいた。この件については、防災まちづくり推進課に確認し後ほどご報告させていただく。

(防災まちづくり推進課より)

平成26年度より市内指定避難所に防災資機材一式の配備を行って

おり、現在、指定避難所87カ所のうち、62カ所の配備が完了している。今年度、同資機材等を配備し7年が経過したことや発電機の経年劣化等の修繕依頼報告を受けたことを踏まえ、作動試験により不具合等による修繕箇所がないかを図るために、図解入りの取り扱い説明書及び点検要領等の文章を令和3年9月7日付けで市内全配備箇所に送付したことや、問い合わせ窓口を開設していることを説明した。

(2) その他

－ 質問なし －

－閉会－